

大阪狭山市
市議会議長 北 好雄 様

2/
2023年8月2日

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める要望書

要望(代表)者
大阪狭山市菜葉木2丁目367-8

全日本年金者組合大阪狭山支部
執行委員長 西山 好雄

要望理由

少子高齢化社会に突入した日本では、社会の活性化には高齢者の社会参加がこれまで以上に活発にならなければなりません。しかし、加齢性難聴による機能の低下は、日常生活が不便になりコミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす要因となり、うつや認知症の危険因子となっています。

政府は、2015年に策定した「新オレンジプラン」のなかでも、認知症を引き起こす危険因子として加齢や高血圧の他、難聴も挙げられています。また、2020年6月の全国市長会では、介護保険制度の提言の中で「加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること」を採択し国に要望しました。

補聴器購入に対しての公的補助制度がほぼ確立している欧米諸国に比べて日本は極めて低くなっています。日本の普及率の低さは、補聴器価格が片耳当り概ね10~30万円の高額で、保険適用がなく全額自己負担という実態が原因として考えられます。

高齢になっても生活の質を落とさずに心身とも健やかに過ごし、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるため、以下の事項を要望いたします。

要望項目

- ① 加齢性難聴者の補聴器購入に対する大阪狭山市独自の公的補助制度を創設して下さい。

以上

